

免除終了なら通院影響8割

県保険医協会、被災者アンケート

能登半島地震の被災者に対する医療の窓口負担の免除をめぐり、県保険医協会は4日、被災者にアンケートした中間結果を発表した。約1900人の免除対象者の83・5%が、免除が終了した場合に「通院に影響がある」と答えた。

窓口負担の免除は、国の災害時の特別な財政支援を受けて実施。県内では17市町の国民健康保険（国保）や県後期高齢者医療広域連合などの加入者のうち、地震で住居が半壊以上の被害を受けた人らが対象で、現在は6月末までとなっている。国は9月末まで財政支援を続けると通知しているが、免除を延長するかどうかは自治体など各保険者が判断する。

延長されないと、被災

者の健康状態の悪化が懸念されるとして、同協会は、医療機関の受診者や仮設住宅の住民らに5月上旬からアンケートはがきを配布。今月2日までに2162人（うち免除対象者1911人）から回答を得た。免除終了でどんな影響があるか（複

数回答可）については、

「生活費を切り詰めて医療費に回す」（65・5%）、「受診回数を減らす」（41・8%）、「受診せず我慢する」（24・6%）の順だった。

県庁で会見した協会の三宅靖会長は「免除は被災者にとって命綱。復興が進んでいない中で、今ここで切り離す（免除をやめる）ことがあってはならない」と話した。

（永井啓子）

2025年6月5日

朝日新聞

「被災者医療費免除延長を」

アンケートを基に県へ
県保険医協が要望

県保険医協会は4日、能登半島地震の被災者を対象にした医療費の自己負担免除に関する利用者アンケートの中間結果を発表した。6月末までとなっている免除期間が終了した場合、回答者の8割超が「影響がある」と答えた。この結果を踏まえ、協会は同日、「災害関連死を招きかねない」として、期間延長を求める要望書を県に提出した。

アンケートは5月に始め、2日時点で協会所属の医療機関に通う患者や、仮設住宅の被災者ら2162人が回答した。免除期間が終了した場合、免除対象となる1911人のうち、83%に当たる1596人が「影響がある」と答えた。通院への影響を聞く設問

(複数回答可)では65・5%が「生活費を切り詰めて医療費に回す」、41・8%が「受診回数を減らす」、24・6%が「受診せず我慢する」とそれぞれ答えた。

医療費の自己負担免除は、野々市市と川北町を除く17市町と県後期高齢者医療広域連合と全国健康保険協会(協会けんぽ)の被保

険者で、自宅が半壊以上の被害を受けた人などが対象。昨年1月に始まり、3回の期間延長を経て現在は6月末まで免除が受けられる。今後の延長は、9月末までの延長をすでに決めた協会けんぽ以外の保険者が未定としている。

この日は、協会の三宅靖会長が県庁を訪れ、期間延長に向けて国へのさらなる財政支援の働きかけなどを求める要望書を県に提出した。県の担当者は要望に対し「保険者である市町が検討している」と答えた。

三宅会長は会見を開き「医療費免除は患者にとつて文字どおり命綱。復旧復興が進んでいない中、患者をいま切り離してはいけない」と訴えた。協会は今後、保険者である市町などに直接、期間延長を求める。

(石山丈尊)

2025年6月5日

北陸中日新聞